

広報あいしょう

♥ aisho

みんなで作るまちの情報紙

2026
11月号

vol.249

甘い実りを、
つかまえた！

写真：ぶどう収穫体験 秦荘西小学校

令和7年度決算から考える、これからの町財政と行財政改革

愛荘町の財政は、今、大きな転換期を迎えています

令和7年度の一般会計決算では、町の貯金（財政調整基金）を取り崩して財政運営を行いました。貯金残高は減少を続けており、現在の収入と支出のバランスのままでは、この先も同じ財政運営を維持していくことは困難です。

一方で、町税や地方交付税といった安定した収入は大きく伸びていません。公共施設の維持管理、福祉、人件費、借入金の返済といった支出は年々増えています。

このままの状態が続くと、令和10年度には町の貯金が底をつく見通しです。将来にわたって必要なサービスを続けていくためにも、今から見直しに取り組む必要があります。

収入だけでは支出を支えきれいていません

財政のゆとりを示す「経常収支比率」は、令和7年度に102.1%となりました。100%を超えるということは、毎年決まって入ってくる収入だけでは、毎年決まって出ていく支出をまかなえないという意味です。家計にたとえれば、毎月の給料では生活費が足りず、貯金を取り崩して埋めている状態です。

参考までに、県内市町の平均は91.3%、令和2年度（5年前）は92.3%でした。



令和7年度一般会計決算

歳入
約**123.5**億円

歳出
約**122.5**億円

町の貯金取崩し
7億円

経常収支比率
102.1%

➡ 町の財政は**余裕がない状況**

国の基準は「クリア」していますが…

実質赤字比率や実質公債費比率など、国が定める財政健全化の指標については、現在も早期健全化基準より低い水準にあります。町の財政が今すぐ立ち行かなくなる状況ではありません。

だからこそ、まだ自分たちで選べる今のうちに、見直しを始める必要があります。



令和7年度 愛荘町の決算健全化判断比率

実質赤字比率（財政規模に対する赤字の割合）	—	（早期健全化基準 14.25% ）
連結実質赤字比率（全ての会計を合わせた赤字の比率）	—	（早期健全化基準 19.25% ）
実質公債費比率（財政規模に対する借金返済の割合）	6.2%	（早期健全化基準 25% ）
将来負担比率（財政規模に対する将来の借金予備金の割合）	58%	（早期健全化基準 350% ）

4つの要因が、町の財政を圧迫しています

現在の厳しい財政状況は、一つの原因によるものではありません。多様化・複雑化する社会ニーズへの対応を進めるなか、旧2町から引き継いだ多くの公共施設に伴う固定経費の負担に加え、人口減少や少子高齢化、物価高騰など、町を取り巻く社会環境も大きく変化しています。

愛荘町の財政を圧迫する4つの要因

要因①



公共施設の老朽化・維持更新費の増加

+

要因②



物価・光熱水費などの上昇

+

要因③



福祉・社会保障関係経費の増加

+

要因④



人件費の上昇

これまでの仕組みを、そのまま続けることが難しくなっています。

要因① 公共施設の老朽化・維持更新費の増加



愛荘町は、合併前の旧2町から引き継いだ多くの公共施設を活用しながら、町民サービスを提供してきました。一方で、施設の老朽化が進み、日常的な管理費だけでなく、修繕や設備更新、大規模改修に多くの費用がか

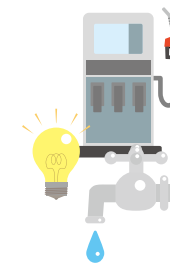
かっています。

町の公共施設のうち、建築から30年以上経過したものは50%にのぼります（床面積ベース）。

要因② 物価・光熱水費などの上昇

電気料金や燃料費、施設管理費、資材費、物品購入費、委託料などが上昇しており、同じサービスを維持するだけでも、以前より多くのお金が必要になっています。

町の光熱水費は、5年前と比べて約50%増加しました。



要因③ 福祉・社会保障関係経費の増加

高齢化の進行や、障害福祉サービスの利用増加などに伴い、福祉や社会保障に必要な経費が増えています。これは当町だけでなく、全国の自治体が直面している変化です。

扶助費は令和2年度の約17億5千万円から、令和7年度は約22億8千万円になりました。（約30%増加）



要因④ 人件費の上昇



人件費は令和2年度の約15億8千万円から、令和7年度は約20億8千万円になりました。この増加の主な要因は、給与・報酬改定、会計年度任用職員の処遇改善、定年引上げなどです。いずれも国の制度改革に伴うものが中心で、今後も人件費は増加していく見込みです。だからこそ、限られた人員で仕事を進める方法を考える必要があります。

今、見直しが必要です。

何も見直さなければ、町の貯金は3年後に底をつきます。一方、必要な見直しを行えば、財政を維持しながら次の時代に備えることができます。

試算① 何も見直さなかった場合 → 3年で貯金がゼロ

公共施設や各種補助金など、すべてそのまま維持することを前提に試算しました。
安定して見込める収入は令和9年度以降おおむね65.8億円で横ばい。一方、人件費、福祉、施設管理、借入金の返済は増え続け、町の貯金は、令和10年度に残高がなくなります。
貯金がなくなれば、災害や急な施設修繕、設備の故障に対応する余力がなくなります。
そうってからでは、選べる手段はほとんど残りません。

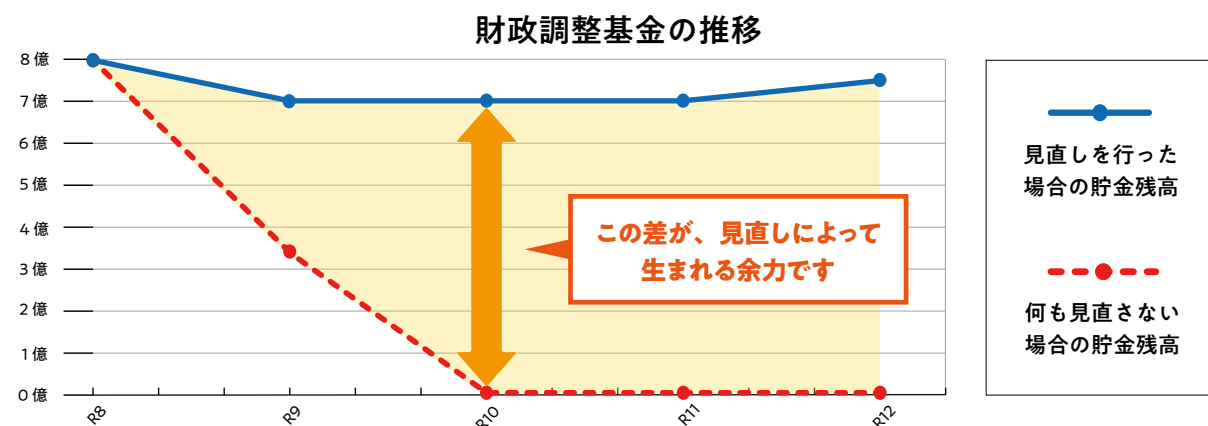


試算② 見直しを行った場合 → 財政を維持できます

公共施設の総量縮減、業務と職員体制の見直し、経費の抜本的な抑制、新たな借入の抑制などを行った場合を試算しました。見直しの取組みを行うことで、貯金を残しながら財政を維持できる見通しとなりました。



見直しで
未来の選択肢を
残せます！



※試算②に織り込んだ見直しの内容は、財政の見通しを立てるために置いた「仮定」です。現段階では、町の方針として決定したものではありません。

見直しは、一度では終わりません

この試算では、令和9年度に大きな見直しを行うことを想定しています。

しかし、その後も物価上昇や高齢化、施設の老朽化などは続くため、令和13年度ごろには再び収支がバランスがとれなくなる見通しです。

大切なのは、一度の削減で終わらせるのではなく、その時々社会や財政状況に合わせて、仕組みを継続的に見直ししていくことです。今から取り組むことで、将来、短期間に大きな見直しを迫られるリスクを抑えることができます。

見直しで生まれる余力を使う先

●子育て・教育

子どもたちのための施策を続ける

●福祉・医療

支援が必要な人を支え続ける

●防災・インフラ

道路や施設を安全に保つ

●災害への備え

緊急時に動かせる財源を確保する

貯金を使い切ってからでは、これらを守ることすらできなくなります。いま見直すのは、将来の愛荘町が、自分たちで選択できる町であり続けるためです。



次のページで、具体的な内容をご説明します。

未来に繋ぐための行財政改革です

愛荘町は合併から21年目を迎えました。この間、暮らし方や人口構成、行政に求められるサービス、社会・経済の状況は大きく変化しています。

これからも子育て、教育、福祉、防災、道路など、町民の暮らしに必要なサービスを将来にわたって続けるためには、これまでの仕組みをそのまま続けるのではなく、時代の変化に合わせて見直ししていく必要があります。

行財政改革が目指すのは、限られたお金と人をより効果的に活用し、必要なサービスを持続していくことです。見直すべきものは見直し、必要なものにはしっかり取り組む。町は将来世代に負担を先送りせず、持続可能な愛荘町を未来へつなぐため、次の4つの取組を進めます。

1 公共施設を、今の愛荘町に合った姿へ

すべての公共施設を現在と同じ形で維持するのではなく、利用状況、老朽化の状況、維持管理にかかる費用、地域で果たしている役割などに基づき、必要な施設を長く使うための「長寿命化」、複数の施設の機能を一つにまとめる「複合化・集約化」、時代の変化に合わせた「施設のスリム化」を進めます。大切にするのは、建物を残すことではなく、町民の皆さんに必要なサービスや活動の場を、将来にわたって守ることです。

2 町の事業や仕事の進め方を見直します

長年続けてきた事業についても、現在の町民ニーズに合っているか、利用されているか、十分な効果があるかを改めて確認します。新しい事業を始める場合には、今ある事業も併せて見直すなど、限られた財源をより必要性の高い取組へ振り向けていきます。



3 役場の組織や働き方も見直します

事業や公共施設の見直しとあわせて、職員配置や会計年度任用職員、組織体制、仕事の進め方を見直します。デジタル技術の活用や業務改善を進め、限られた人員でも必要なサービスを続けられる役場を目指します。



4 町の収入を増やす取組も進めます

行財政改革は、支出を減らすことだけではありません。ふるさと納税の充実、町有財産の有効活用など、町の収入を増やす取組も進めます。また、公共施設や道路の整備など必要な事業については、国や県の補助金や有利な地方債などを活用し、町の負担を可能な限り抑えます。



見直しへのご理解とご協力をお願いします

見直しの過程では、これまで利用してきた施設やサービスのあり方が変わる場合があります。見直しは、利用状況や維持管理費などの客観的なデータに基づいて、公共施設の適正な配置やサービスのあり方について見直しを進めています。

将来の世代に負担を先送りしないため、引き続き丁寧に取り組んでいきます。



◀ 詳しい決算資料・財政収支試算は町ホームページでご覧いただけます

☎ 経営戦略課 ☎ 0749-42-7680



11月は

愛荘町は

「読書のまち」



「愛荘町まちじゅう

読書推進月間」です。

町では、「まちじゅうが図書館」を目指し、子どもから大人まで、誰もが本に親しめるまちづくりを進めています。

1

「使える学校図書館」を目指しています

町では、他の自治体に先駆けて、学校図書館を「まちじゅう読書」の拠点として活用する「学校図書館活性化事業」に取り組んできました。

学校図書館に図書指導員（学校司書）を配置したことで、学校図書館を利用する児童・生徒が大幅に増えました。また、授業などで学校図書館を活用する機会も増えています。

本を「借りる」だけでなく、「調べる」「学ぶ」「楽しむ」場所として、学校図書館が子どもたちの身近な学びの場となっています。



▲学校図書館(愛知中学校)



▲学校図書館でのおはなしかい(秦荘西小学校)



3

「図書館を楽しむ」活動もしています

本との出会いを楽しむ活動も行っています。

7月26日には、ボランティアグループ「ほんてつ」の主催で、「ほんてつ版ビブリオバトル」が開催されました。

ビブリオバトルは、参加者がおすすめの本を紹介し合い、「一番読みたくなった本」を決める本の紹介コミュニケーションゲームです。

今回紹介された本の一部をご紹介します。



2026年ほんてつ版ビブリオバトル紹介本

『人生を変えたコント』 せいや／著 ワニブックス

お笑い芸人・霜降り明星のせいやさんが自身の高校生活を振り返った半自伝小説です。胸が苦しくなったり、ハラハラしたり、声に出して笑えたり、感動で涙が出たり…。最後の一行まで、心が大きく動かされます。読み終えた後は、壮大な映画を一本観たような気持ちになります。読むたび元気がもらえる本です。



永江 香織さん



『エナガの重さはワンコイン』 くますけ／絵・文 山と溪谷社

「木をつつくスピード0.3秒で10回」「キュートな鳥の重さは500円」それぞれ何の鳥だと思いますか。本をひらくと、おもしろい見出しと美しい鳥のイラストや「へえ～そうなんだ～」と思える内容がたくさん書かれています。鳥が好きの人や興味がある人、絵が好きな人におすすめです。ぜひ、読んでみてください。



中田 花菜さん

2

町立図書館の改修工事を進めています

現在、秦荘図書館ではLED化工事、愛知川図書館では長寿命化工事を進めています。秦荘図書館・愛知川図書館ともにLED化が完了し、館内が明るくなりました。

明るく、利用しやすくなった図書館へ、ぜひお越しください。



秦荘図書館

開館日：土曜日～水曜日



愛知川図書館

開館日：水曜日～日曜日

本との出会いを、もっと身近に

図書館は、無料でご利用いただけます。

本や雑誌は、何冊でも借りることができます。

読みたい本を探したり、気になる本を手にとったり、親子で絵本を楽しんだり。

11月の「愛荘町まちじゅう読書推進月間」をきっかけに、あなたも身近な図書館で、本との新しい出会いを楽しんでみませんか。



4

使っています！町立図書館

「読書記録活動『ほんパス』や、幼稚園と図書館で開催しているスタンブラリーをきっかけに、図書館に来るようになりました。

近くにあるので、2週間に1回くらい秦荘図書館に来て、いつも絵本や料理の本など40冊から50冊くらい借りています。

DVDやCDもある、愛荘町の図書館が大好きです。」

満島 優希さん、朝陽さん、陽人さん



☎ 愛知川図書館 ☎0749-42-4114 秦荘図書館 ☎0749-37-4345

▼カレーライスを盛り付ける中学生ボランティア



こども食堂でつくる夏の思い出

7月27日・28日、ふれあいハウスとよくにで、とよくにこども食堂が開催されました。

今回のテーマは「夏休みの宿題を作ろう」で、参加した子どもたちは、絵や工作づくりに取り組み、それぞれ工夫を凝らしながら作品を完成させました。

また、地域活動の一環として、県道沿いの花壇に花を植え、色とりどりの花が地域に彩りを添えました。

昼食には、恒例のカレーライスが振る舞われ、子どもたちは何度もおかわりをするなど、お腹いっぱい味わいました。

地域の皆さんとの交流を楽しみながら、夏休みの宿題にも取り組み、笑顔あふれる充実した2日間となりました。

▼フィルムを重ねてカラー写真を再現する子どもたち



カラー印刷の秘密を探ろう

8月20日、ラポール秦荘で、株式会社SCREENホールディングスによる体験プログラム「カラー写真の印刷技術を知ろう!」が開催されました。

このプログラムは、滋賀県が実施する「こどもBASE体験プログラム」の一環として、県内の児童クラブで行われているもので、今回、愛荘町でも実施されました。

子どもたちは、印刷に使われるCMYKの4色について学び、4色のフィルムを使ったパズルゲームに挑戦しました。フィルムを重ねることで、4色が組み合わさって1枚のカラー写真ができあがる仕組みを探究しました。

今回の体験をきっかけに、子どもたちの「なぜ?」「どうして?」への探究心が、さらに広がっていくことが期待されます。

▼細江さん（写真左）と宇野さん（写真中央）



全国大会出場へ！選手を激励

8月3日、役場本庁舎で、全国中学校体育大会への出場を決めた選手の激励会が行われ、愛知中学校の細江ひかりさんと秦荘中学校の宇野日奈香さんが出席し、町長から激励の言葉が贈られました。

細江さんは、滋賀県中学校夏季総合体育大会の剣道女子個人戦で優勝し、「全国大会では、一試合でも多く勝ち進めるよう頑張ります」と抱負を述べました。

宇野さんは、滋賀県中学校夏季総合体育大会の柔道女子団体戦で優勝し、「応援してくれるみんなに迷惑をかけないように、最後まであきらめずに頑張ります」と意気込みを語りました。

お二人のさらなるご活躍を期待しています。

▼下水道使用料の改定に関する答申の提出



将来にわたり安定した下水道事業のために

町では、将来にわたって安定した下水道事業の運営を維持していくため、適正な下水道使用料の在り方について、昨年7月に愛荘町公共下水道事業審議会へ諮問しました。

これを受け、審議会では、愛荘町公共下水道事業を取り巻く現状や課題などを踏まえ、5回にわたって審議が行われました。

その結果、8月24日に森野久栄会長から町長へ、下水道使用料の改定について答申が提出されました。

町では、今回の答申を踏まえ、令和9年度からの下水道使用料の改定を予定しています。

下水道事業を将来にわたって安定的に運営していくため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼生クリームの絞り方を説明する岩川さん



作って、食べて、学んで！ケーキ作りに挑戦

8月26日、勝光寺(沓掛)で、愛荘こどもの大学が開催され、プロのパティシエ・Sweet candys N.Yの岩川ノリコさんと一緒に、プッシュアップケーキ作りに挑戦しました。

参加した小学生は、岩川さんから生クリームの泡立て方や絞り方を教わりました。その後、スポンジを型抜きしたり、果物を包丁で切ったりしながら、思い思いに飾りつけをし、世界に一つだけのプッシュアップケーキを完成させました。

子どもたちは、「クリームを絞るのが楽しかった」「かわいくできたから家族に見せたい!」と、嬉しそうに話していました。

ケーキ作りの後は、お菓子作りにまつわる科学の不思議をクイズ形式で楽しく学び、食べ物への興味や関心を深める一日となりました。

▼災害時における被災者支援に関する協定



災害に強いまちづくりに向け、新たな協定を締結

安全・安心な防災体制をさらに強固にするため、町ではこのたび、関係する団体や企業の皆様と新たに防災に関する協定を締結しました。

8月25日に、滋賀県行政書士会と「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました。

被災された方の一日も早い生活再建を支援するため、この協定により、り災証明書の申請や、廃車・相続などの手続きについて、行政書士による支援を実施いただきます。印紙代などの実費を除き、相談や業務対応を無償で協力いただきます。

また、8月28日には、滋賀県環境整備事業協同組合、イーサービス愛知川有限会社、有限会社アイケン

▼地域のスポーツを支えてこられた北村さん



20年にわたり地域のスポーツ振興に尽力

8月30日、五個荘コミュニティセンターで、令和8年度滋賀県スポーツ推進委員研修会が開催され、愛荘町スポーツ推進委員の北村清孝さんが、滋賀県スポーツ推進委員協議会会長から「20年勤続スポーツ推進委員表彰」を受賞されました。

北村さんは、平成16年から現在まで、20年以上にわたりスポーツ推進委員として活動を続けています。令和4年からは副委員長を務め、地域のスポーツ振興やスポーツ活動の普及に尽力されています。

これまでの長年にわたる活動と功績が認められ、今回の受賞となりました。

今後ますますのご活躍を期待しています。

▼災害用トイレ等の保管および提供等に関する協定



の3者と「災害用トイレ等の保管および提供等に関する協定」を締結しました。

災害時の避難所などでの生活環境の悪化を防ぐため、3者が備蓄する使い捨てトイレ計6,000回分について、供給から回収、処理までを一体的に支援していただきます。こちらも無償での協力となります。

今回の協定締結を契機に、町では今後も地域の企業や団体の皆さんと連携し、協働による災害に強いまちづくりを進めていきます。



▼黄金色に実った稲を手に笑顔の児童



黄金色の稲を、ザクッ！みんなで稲刈り体験

9月初旬から下旬にかけて、東びわこ農協や農業ボランティアの皆さんなどの協力のもと、町内4小学校で稲刈り体験が行われました。

児童たちは、地域の農家の方から鎌の持ち方や安全な使い方を教わり、黄金色に実った稲を一束ずつ丁寧に刈り取りました。

初めは慣れない手つきに戸惑う児童もいましたが、コツをつかむとリズムよく刈り取り、「座って刈るのはしんどいね」「ぼくらのところを一番早く刈りとうろ」と友達同士で声を掛け合いながら協力して作業を進めました。

児童たちは、農家の方々の苦勞や工夫を知るとともに、自分たちで育てた稲を収穫する喜びを味わいました。

▼刈り取ったぶどうを手に笑顔の児童



ひと房に、みんなの思い出

9月3日、秦荘西小学校で、ぶどうの収穫が行われました。毎年、地域のボランティアの皆さんの協力のもと、有志の児童でつくる「ぶどうプロジェクトチーム」が、ぶどう園の草むしりや袋かけなどを行い、大切にぶどうを育てています。

待ちに待った収穫の日、児童たちは、ぶどうの房にそっと手を添えながら、一房ずつ丁寧に収穫しました。「自分の顔より大きいぶどうが採れた！」「ぶどうって思ったより重い！」と、驚きと喜びの声を上げながら、収穫の喜びを味わいました。

地域の皆さんと一緒に大切に育てたぶどうは、児童たちにとって、心に残る特別な秋の恵みとなりました。



—できることから始めよう!! ^{とも}男女に築く 愛のまち—

11月は「仕事と生活の調和推進月間」です

あなたの働き方、暮らし方を見直してみませんか？

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」とは、仕事だけでなく、家庭生活や地域活動、趣味、自分の時間なども大切にしながら、自分らしいバランスで毎日を過ごすことです。仕事にしっかり取り組みながら、家族や友人と過ごす時間、自分自身をリフレッシュする時間を持つことは、心と体の健康につながります。また、働く意欲や仕事の効率が上がり、職場にもよい影響をもたらします。

忙しい毎日だからこそ、この機会にご自身の生活を

少し振り返ってみませんか。

まずは「今日は少し早く休む」「家族とゆっくり食事をする」「好きなことを楽しむ時間をつくる」など、できることから始めてみましょう。

ワーク・ライフ・バランスは、一人ひとりの暮らしを豊かにするだけでなく、家庭や職場、地域を元気にすることにもつながります。

この機会に、ご自身に合った働き方や暮らし方について考えてみませんか。



あなたの「ワーク・ライフ・バランス」チェック

まずは、日頃の生活習慣や過ごし方を確認してみましょう。

- | | |
|--|---|
| ☐ 十分な睡眠がとれている | ☐ 年次有給休暇などを計画的に取得している |
| ☐ 毎日の食事を楽しめている | ☐ 学校行事や地域活動に参加する時間がある |
| ☐ 長時間の残業が続いていない | ☐ 趣味やリフレッシュの時間を確保できている |
| ☐ 気軽に相談できる友人や仲間がいる | ☐ 家事や育児、介護などを家族で協力している |
| ☐ 仕事にやりがいや充実感を感じている | ☐ 運動やスポーツなどで健康づくりを心掛けている |

小さな一歩から始めてみましょう

☎ 未来創生課 ☎ 0749-29-9046



元気いっぱい、体を動かすことが大好きな19人のきりん組の子どもたちです。何事にも全力で、いろいろなことに意欲的に挑戦してくれます。これからもひとり一人の「やってみたい!」を大切に、みんなで楽しく過ごしていきたいと思ひます。

きりん組担任 村川 幸侑美、伊崎 倫

八木荘保育園 きりんぐみ (4歳児クラス)



元気いっぱい 笑顔あふれる23人のばら組です! 友だちと夢中で虫探しをしたり、好きなキャラクターになりきって、歌って踊ってステージごっこをしたりして、毎日楽しんでます。

これからもみんなで仲良く思い出いっぱい作ろうね!

ばら組担任 福田 萌生、小泉 有枝、今井 智子

つくし保育園 ばらぐみ (4歳児クラス)

子育て支援センターあいつ子

子育て支援センターあいつ子の「あいらんど」は、町在住・在勤の方で0歳から就学前のお子さんとその家庭を対象にした親子ひろばです。

子育て支援センターあいつ子 11月の予定表

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休館日	休館日	休館日 (文化の日)	1階 あいらんど 2階 すくすくタイム (体を使って遊ぶ) ※要予約	1階 あいらんど 2階 あいらんど	1階 あいらんど 2階 あいらんど	休館日
8	9	10	11	12	13	14
休館日	休館日 ふたごちゃん サークル (つくしひろば)	1階 あいらんど 折り紙遊び (予約不要) 2階 あいらんど ふたごちゃん サークル (予約不要)	1階 あいらんど 2階 あいらんど	1階 あいらんど 消防車を見よう (予約不要) 2階 あいらんど 避難訓練	1階 あいらんど はっぴーメモリアル 11:20～(予約不要) 2階 あいらんど	土曜開館日
15	16	17	18	19	20	21
休館日	休館日	1階 あいらんど 2階 あいらんど	1階 あいらんど きらきらバースディ (対象者のみ) 10:00～11:30 2階 あいらんど	1階 あいらんど 2階 あいらんど	1階 あいらんど 2階 あいらんど	休館日
22	23	24	25	26	27	28
休館日	休館日 (勤労感謝の日)	1階 あいらんど 2階 あいらんど	1階 あいらんど 2階 あいらんど	1階 あいらんど 2階 あいらんど	1階 あいらんど 2階 あいらんど	土曜開館日
29	30	あいらんど(遊びの広場) 開館日：火・水・木・金・第2・4土曜日 開館時間：9時30分～16時 都合の良い時間に遊びにきてください! お待ちしております。				

☎子育て支援センターあいつ子
☎0749-37-8058 FAX0749-37-8950

子育て支援センター事業の申込締切

☎子育て支援センター窓口または
電話(☎0749-37-8058)で受け付けます。

- すくすくタイム
10月30日(金) 17時まで
- きらきらバースディ
11月17日(火) 17時まで

きらきらバースディ 11月18日(水)開催

令和7年12月生まれ
手紙が届いたら、出席か欠席の連絡を
お願いします。
ご参加お待ちしております。

毎日、11時30分から
体操や親子遊びなどをし
ています!遊びに来てね!

園児のお友だちは、園の服を
着替えてから、利用してい
たいただきますようお願いします。

☆ふたごちゃんサークルを開催します☆

日時：11月9日(月) 9時30分～ (予約不要)
対象：町内に在住する0歳児から6歳までの
多胎児とその保護者、多胎(双子・三つ
子等)を妊娠中の方およびその家族
内容：親子のふれあい遊び、フリートーク等
場所：つくしひろば
(※あいつ子は休館日となっています。)



ぷちらんど

～民生委員さんと遊ぼう～

クリスマス製作

日時：12月9日(水) 10時～11時
場所：子育て支援センターあいつ子 2階
定員：10組(要予約)
申込開始：11月19日(木) 9時～



すくすくタイム

『体を使って遊ぼう』



リズム遊びや親子遊びをしながら、
親子の触れあいを楽しもう!

日時：11月4日(水) 10時～11時
場所：子育て支援センターあいつ子 2階
対象：1歳6か月以上の親子
定員：10組 ※要予約※
参加費：1000円
申込開始：10月20日(火) 9時～

1歳のお誕生日 おめでとうございます!!



9月生まれのきらきらバースディ



「つくしひろば」だより11月

☎子育て支援センターつくしひろば
☎0749-42-5051

「つくしひろば」は、町内に在住、在勤または里帰りの方で、
0歳から就学前のお子さんとその保護者を対象にした親子ひろ
ばです。親子で気軽に訪れ、楽しい時間を過ごしてくださいね。

つくしひろば 11月の予定

月	火	土
2	3 休館日(文化の日)	7 土曜開館日
9 ふたごちゃんサークル (予約不要) ひろばは通常通りです	10 おはなし会	14 休館日
16 折り紙遊び	17	21 土曜開館日
23 休館日(勤労感謝の日)	24	28 休館日
30 クリスマスの飾り作り のびのびタイム		

つくしひろばには、ベビーコーナー、ままご
とコーナー、のりものコーナー、体を動かして
遊ぶコーナーなど、さまざまな玩具があります。
また、保育園の園庭に出て砂場遊びやシャボ
ン玉遊びを楽しむこともできます。気軽に遊び
に来てください。

☆ふたごちゃんサークルを開催します☆

日時：11月9日(月) 9時30分～ (予約不要)
対象：町内に在住する0歳児から6歳までの
多胎児とその保護者、多胎(双子・三つ
子等)を妊娠中の方およびその家族
内容：親子のふれあい遊び、フリートーク等
場所：つくしひろば

クリスマスの飾り作りを行います



いろいろな材料を使って親子ですてきなクリスマス飾りを作りましょう。
日時 11月30日(月)
第1部 10:00～10:40 5組 第2部 10:50～11:30 5組
参加費 100円
予約が必要です。つくしひろば窓口または電話で申し込んでください。
申込受付 11月16日(月) 9時～

「わんぱくひろば」だより11月

☎愛荘町社会福祉協議会内
☎0749-42-7170

「わんぱくひろば」では、福祉センター愛の郷で愛荘町に住む就学前の子どもとその保護者の方を対象に、
子どもの健やかな育ちを支援しています♪お気軽にご参加くださいね。

※ わんぱくひろば11月の開催日 ※ イベント情報

開所時間 9:00～12:00
13:00～15:00

月	水	木
2	4 栄養士相談	5 花の球根植え
9	11 月のくまさん	12
16	18	19 お誕生日会 助産師相談
23 おやすみ	25	26
30		

★4日(水)10:00～
栄養士さんによるミニ講座・個別相談 ※参加費50円

今回は簡単にできるレシピの試食を行います!(材料費50円
が必要です。)個別相談の時間もあります。お気軽にご参加く
ださい!

★5日(木)午前中…花の球根植え

地域のボランティアさんと一緒にチューリップの球根を植えま
す。(悪天候の場合、中止にする場合があります。)

★19日(木)午前中…お誕生日会・助産師相談

お誕生月の方で参加していただける場合は、11月12日(木)ま
でに愛荘町社会福祉協議会(☎0749-42-7170)までご連絡
ください(横向きL判サイズの写真をご持参ください。)*
お誕生日カードの作成は、お誕生日会当日に来られた方のみ
とさせていただきます。ご了承ください。

☆ 最近のわんぱくひろばのようす ☆



最新のイベント情報などについては愛荘町社会福祉協議会の
ホームページ・公式LINEでご確認ください。

ホームページは
こちらから



公式LINEは
こちらから



図書館へ行こう

—暮らしのなかに図書館を—

開館時間 10:00～18:00
 ■愛知川図書館 ☎0749-42-4114 FAX0749-42-8484
 休館日 月・火・祝日・月末水曜日
 ■秦荘図書館 ☎0749-37-4345 FAX0749-37-4309
 休館日 木・金・祝日・第1水曜日
 ホームページアドレス
<https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/index.html>

ホッとHOT

これから厳しくなる寒さに負けないように、心も体もあたたまりましょう。



『ほっとする北欧のおやつ』

ヴェントウラ 愛／著
KADOKAWA

スウェーデンには甘いお菓子とコーヒーで休憩する「Fika(フィーカ)」という習慣があります。北欧の可愛いお菓子をおともにFikaして、ホッと一息つきませんか? 北欧4か国のレシピが写真付きで丁寧に解説されています。



『今夜は、鍋。』

角田 光代 ほか／著
新潮社

寒い季節の食卓に欠かせない「鍋」がテーマのアンソロジーです。ひとくちに鍋といっても、その種類はたくさんあります。定番から変わり種まで、いろいろな鍋の登場する物語が、全部で7編収録されています。

イベント 1
11月は愛荘町まちじゅう読書推進月間・図書館フェスティバルを開催します!!

11月は愛荘町まちじゅう読書推進月間です。期間中、町立図書館では図書館フェスティバルを開催し、映画会や講演会などのイベントを予定しています。

詳細はホームページ等でお知らせしますので、ぜひご来館ください。

イベント 2
今年も愛荘66かまど祭で「本の交換会」を開催します!!

日時 令和8年11月8日(日) 9時30分から16時ごろまで
場所 愛荘町役場一帯(愛荘66かまど祭会場内)
内容 読み終えた本をご持参ください。会場にある本と交換できます。
持ち物 交換したい本、本を入れるバッグ
 ・痛みの激しい本の持ち込みはご遠慮ください。
 ・ご持参いただいた本の冊数分をお持ち帰りいただけます。
 ・本をご持参いただかなくても、3冊までお持ち帰りいただけます。
 無料で参加できます。ぜひご来場ください。

(主催:本の交換会実行委員会)

図書館からのお知らせ



古文書をよむ会

日時 11月13日(金) 14:00～15:00
 11月22日(日) 10:30～11:30
場所 愛知川図書館
対象 どなたでも参加いただけます

おひざでだっこのおはなしかい

日時 11月3日(火) 10:15～10:45
場所 秦荘図書館
日時 11月8日(日) 11:00～11:30
場所 愛知川図書館
対象 2歳くらいまでのお子さんご家族

あたまいきいき音読教室プラス

日時 11月11日(水) 1回目 10:30～11:30
場所 秦荘図書館
対象 どなたでも参加いただけます

あたまいきいき音読教室

日時 11月17日(火) 1回目 10:30～11:15
 2回目 13:30～14:15
場所 秦荘図書館
対象 どなたでも参加いただけます

くまさんといっしょのえほんのじかん

日時 11月14日(土) 10:30～11:00
場所 秦荘図書館
対象 3歳くらいのお子さんご家族

おはなしかい

日時 11月28日(土) 14:30～15:00
場所 愛知川図書館
対象 3歳くらいのお子さんご家族

愛荘町は読書のまち「愛荘町まちじゅう読書の宣言」

わたしのギャラリー



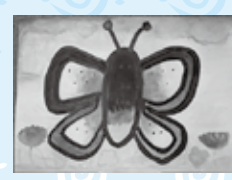
愛知川東小学校4年生
西川 柚葉さん

きれいなものになるように色をぬることをがんばりました。とくちょうてきなものをグラデーションでひょうげんしました。



愛知川東小学校4年生
西嶋 那渚さん

わたしは、新種のちょうちょをかきました。ちょうちょのはねや体が、こい色からうすい色になるように、絵の具と水の量をくふうしてぬりました。



秦荘東小学校4年生
小林 高虎さん

もようの中に動物をかくして入れるのを工夫しました。色はきれいな組み合わせを考えてぬりました。



ぶんが 情報発信中

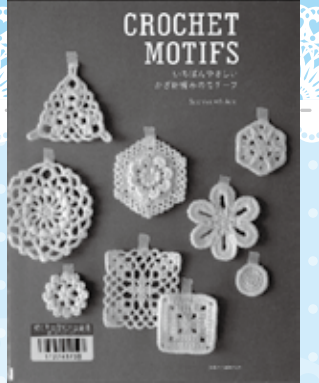
・ハーティーセンター秦荘 ☎0749-37-4110
 ・歴史文化博物館 ☎0749-37-4500
 ・近江上布伝統産業会館 ☎0749-42-3246 (ゆめまちテラスえち1階)
 ・愛知川びんてまりの館 ☎0749-42-4114
 休館日 月曜(祝日に当たる場合は) 開館時間 10:00～17:00
 休館日 月・火・祝日の翌日 開館時間 10:00～17:00
 休館日 月・祝日 開館時間 10:00～18:00
 休館日 月・火・毎月最終水曜・祝日

企画展 Sachiyo*Fukaoの がぎ針こもの ~CROCHET BOOK HISTORY~

ニットクラフト作家
Sachiyo*Fukaoさんの
作品展です!



『改訂版 はじめてでも楽しく編める がぎ針編み手帖』Sachiyo*Fukao著、ブティック社



『いちばんやさしいがぎ針編みのモチーフ』Sachiyo*Fukao著、エクスナレッジ

関連行事

がぎ針こものワークショップ

日時 令和8年11月19日(木)
講師 Sachiyo*Fukaoさん
場所 びんてまりの館(視聴覚室)
 ①フリルフラワーブローチ(初心者向け) 10:15～12:15
 ②リフ編みボール(経験者向け) 13:30～15:30

定員 各回15名
 (定員になり次第締め切り)
 ※要申込・材料費が必要です

申込開始 令和8年10月21日(水) 10時から

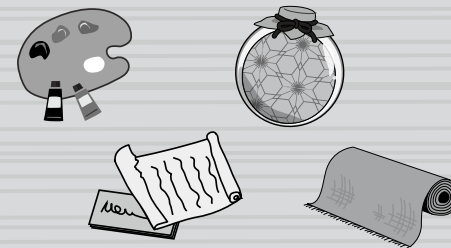


▼申し込みはこちらから(電話でも受け付けます)



--- 囲・囲 愛知川びんてまりの館 ---
 ☎0749-42-4114

ぶんが 情報発信中



・ハーティーセンター秦荘 ☎0749-37-4110 休館日 月曜（祝日に当たる場合は翌日以降の平日）
 ・歴史文化博物館 ☎0749-37-4500 開館時間 10:00～17:00
 ・近江上布伝統産業会館 ☎0749-42-3246 休館日 月・火・祝日の翌日
 （ゆめまちテラスえち1階） 開館時間 10:00～17:00
 ・愛知川びんてまりの館 ☎0749-42-4114 休館日 月・祝日
 開館時間 10:00～18:00
 休館日 月・火・毎月最終水曜・祝日

壺中雑記（45）— 歴史文化博物館から —

～なまず遺跡～

住宅や工場の建設、道路の造成工事を行う際、その予定地が遺跡の範囲に入っていると、埋蔵された文化財を保護するために、発掘調査を行うことがあります。今回は、過去に5回の発掘調査が行われたなまず遺跡を紹介します。

1. なまず遺跡とは

なまず遺跡は、遺跡が見つかった愛荘町長野の中にある小字「鯰」が由来となり、その名が付けられました。なまず遺跡の位置は、愛知川と宇曾川の2つの川的作用によって形成された、沖積平野に立地しています。当初は水田が広がる田園地帯でしたが、この数十年の時間経過によって様変わりし、現在は商業施設が立ち並ぶエリアに変化していきました。これらの土地開発が行われる前に発掘調査が実施され、その結果、縄文時代から飛鳥時代にかけての遺物や遺構が見つかる、町内でも特筆される遺跡となっています。



▲ 現在のなまず遺跡（遠景）

は複数の家族によって構成された、世帯共同体の家長を埋葬した墳墓とみなされています。

③古墳時代

3基の古墳が確認され、そのうちの1号墳からは埴輪が出土しています。その大半は、円筒埴輪が占める中、形象埴輪として馬形埴輪が出土しています。馬形埴輪は、胴体右側面にかけての破片であり、突きを加えた粘土紐によって表現された尻鬃や、輪鐙の吊手を表現した粘土帯が貼付されています。



▲ なまず遺跡出土の馬形埴輪

④飛鳥時代

住居遺構として、大壁造建物が検出されています。この建物は、四方の壁によって屋根を支える方式で、地面に掘った方形の溝に細い柱を等間隔に立て、地面から上の壁面に土を塗り固めて造ります。渡来人が伝えた技法とされ、滋賀県内では大津市にも発見例が伝わります。

3. まとめ

このように、なまず遺跡はいくつもの時代を経た遺跡であり、その上に私たちの暮らしがあります。時には地中に埋もれた、かつての人々の暮らしに、思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

歴史文化博物館 学芸員 梅本 匠

2. 各時代の遺構や出土品

①縄文時代

縄文時代晩期の自然流路や竪穴住居といった遺構が確認されています。また、深鉢と浅鉢が合わせて出土しています。これはそれぞれの口縁部を被せて、中に遺体を入れる土器棺として利用されていたことが考えられています。

②弥生時代

方形に溝を巡らせて、埋葬を行った方形周溝墓が2基見つかっています。方形周溝墓は、区画の四方を素掘りの溝で囲い、その中央付近に遺体を納めた棺を埋葬します。この形の墓は、近畿地方に広く普及し、当初は首長の墓とされていましたが、近年で

チケット発売中

I show Dance FES

地元のダンススタジオのダンサーが大集結!!若さみなぎる迫力満点のステージを次々と繰り広げます。

日時 11月15日(日) 開演13:00
 場所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
 入場料 全席自由 500円(税込)
 プレイガイド ハーティーセンター秦荘、愛知川公民館、るーぶる愛知川

チケット発売中

英語でオペラ『電話』

～言葉と音楽でつながる、多文化共生～

オペラの楽しみ方がわかるワークショップも同時開催!! “オペラは、なんとなく敷居が高くて～”と思っている初心者の方も楽しめるオペラ公演です。

日時 12月8日(火) 開演14:00
 場所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
 入場料 指定エリア内全席自由1,000円(税込)
 中学生以下 無料
 プレイガイド ハーティーセンター秦荘、愛知川公民館、るーぶる愛知川



宝くじ文化公演

コロッケものまねコンサート 2026 in 愛荘

ものまねレパートリーが300種類を超える、スーパーエンターテイナー コロッケによるものまねコンサートです。

宝くじ助成による特別料金でお楽しみいただけます。

日時 12月20日(日) 開演15:00
 場所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
 入場料 全席指定 前売3,000円(税込)
 ※当日500円増
 前売で完売した場合は、当日券の販売はございません。
 プレイガイド ハーティーセンター秦荘、愛知川公民館、るーぶる愛知川



ハーティー マンスリーコンサート

アマチュア音楽家による、月1回のロビーコンサートです。出演者も随時募集中!!お気軽にお越しください。

日時 11月21日(土) 10:00～(約60分)
 場所 ハーティーセンター秦荘 大ホールロビー
 入場料 全席自由 無料
 出演 彦根古城太鼓、しゅとうさん
 Klang wald Quartet
 ※出演者は変更になる場合がございます。



愛荘町音楽祭 2026

愛荘町内の児童・生徒が、日ごろの練習の成果を披露します。若さあふれるエネルギーあふれる演奏をお楽しみください。

日時 11月7日(土) 開演13:30
 場所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
 入場料 全席自由 無料
 出演 愛荘町少年少女合唱団・愛知高校音楽部
 秦荘中学校吹奏楽部・愛知中学校吹奏楽

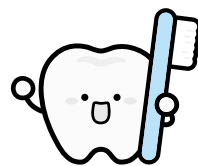


ハーティーセンター秦荘は、コンサート、研修、会議など、用途に合わせた様々な空間をご利用いただけます。



☎0749-37-4110 関 ハーティーセンター秦荘 《指定管理者（一社）愛荘町文化協会》
 URL: <https://www.heartycenter.jp>

11月8日はいい歯の日



～歯周病の予防とケアで全身の健康を保ちましょう！～

歯周病によって口の中で出血が起こると、そこから歯周病原菌が血流に入り込み、全身の病気のきっかけになることが報告されています。糖尿病や誤嚥性肺炎はもちろん、動脈硬化・骨粗しょう症・がんといった病気の引き金や、妊婦の方の早産や低体重児出産にも関係しているといわれています。また、最近では歯周病の予防や治療が、認知症の発症や進行を遅らせることも報告されています。

脳梗塞・認知症

心筋梗塞

糖尿病

がん

歯周病

動脈硬化

骨粗しょう症

バージャー病※

早産・低体重児出産

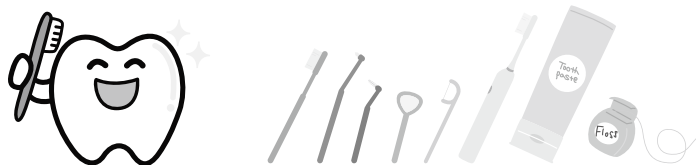
※バージャー病：四肢の末梢血管で、手足や指趾に虚血症状が起こる病気。

歯周病予防について

歯周病を予防するためには、毎日の歯磨きで歯垢を取り除くことが大切です。

ブラッシングのポイント

- 歯ブラシは毛先を使い、強く力を入れすぎないようにする。
- 磨く順番を決めて、歯1本ずつすべての面を磨くようにする。
- 歯と歯の間や歯並びの悪いところ、入れ歯の部分や奥歯の裏側など磨き残しの生じやすい場所は、フロスや歯間ブラシを使用する。



歯周病の初期は自覚症状がなく進行してしまうので、早期発見し、進行を防ぐためにも

定期的な歯科健診が大切です。

また、歯周病は「生活習慣病」のひとつです。生活習慣を見直すことも歯周病の予防に繋がります！

健康推進課は「**噛むCOME+10**」プラス運動を進めています。

●デジタルIQチェッカー

歯とお口の健康に対する関心度を判定します。



◀チェックしてみてください。



参考：日本歯科医師会

人推協だより
ほっと・あい 第248号

愛荘町人権教育推進協議会

問（事務局）教育委員会生涯学習課

☎0749-42-8015 FAX0749-42-8014

令和8年度 第1回人権問題研修講座を開催

7月31日、ハーティーセンター秦荘で、「令和8年度第1回人権問題研修講座」が開催され、町内の自治会、企業、学校、各種団体などから271人が参加しました。

研修では、法務少年支援センター「こころの相談室おうみ」から、法務教官の河分 大介さん^{かわわけ だいすけ}を講師に迎え、「非行少年の特徴と支援について」と題して講演していただきました。

法務教官は、少年院や少年鑑別所において、施設に送致された少年に対し、教育や指導を行い、更生や立ち直りを支援する専門職です。河分さんは、現職の法務教官として更生支援に携わるだけでなく、非行や犯罪に関する地域からの相談への対応や、家庭や学校における青少年の問題行動への援助も行っておられます。

講演では、少年院と少年鑑別所の違いなどの基本的な内容から、措置によって入所した少年の心や態度の変化まで、幅広い内容についてお話しいただきました。

特に、近年の非行少年の特徴として、子どもの非行の遠因は、家庭環境や発達特性、日常の言語環境など、少年本人だけでは解決することが難しい、人権にも関わる課題が影響していることをご教示くださいました。

子どもの人権を守り、子どもたちにとって住みよいまちをつくること、非行防止につながる大きな力になるのだと感じる講演でした。家庭、学校、地域が互いに連携し、人権教育を中心に据えた、さまざまな活動を進めていくことの大切さを、改めて考える機会となりました。



身近な人権課題について考えてみよう ①

「男の人はいらい？」祖母と母の会話（時代変われば…）

1985年（昭和60年）、「男女雇用機会均等法」が制定されました。私が会社勤めを始めた頃のことです。職場における男女の均等な機会や待遇の確保を目的とした法律だと聞きました。

高校の頃から、出席簿の順番が男子は前、女子は後ろに固められていることに、何となくモヤモヤした気持ちを持っていた私は、この法律の内容に期待しました。同時に、祖母や母が口にする「男さんやからなあ」という、「男性は敬うべきだ」という考え方は、やはり間違っているのではないかと、苛立ちや腹立たしさを感じていました。そんなある日、祖母と母の会話が聞こえてきました。

母 「A子がああ、男と女は平等やって言いやあるんや。」
祖母 「そんな大そうなこと言いやあるんか。怖いことやなあ。」
母 「男さんやというだけで、えらいのにな。」
祖母 「ほんまや。男さんは家の大黒柱やし、自治会の役とか老人会の役とか、女にはできひんことをいっぱいしてはるのにな。あの子はそういうこと知らんから、男女平等やとか怖いこと言いやあるんやろ。」

今の時代から考えてみると、なんともあきれた会話だと思います。それでも、母も祖母も、「男の人は女よりえらい」と信じて疑わなかったのでしょうか。彼女たちが受けてきた教育や、当時の社会の常識からすれば、当然たどり着く考え方だったのかもしれません。若かったあの頃には、腹立たしくて仕方なかった彼女たちの考え方も、今振り返ってみると、彼女たちが悪かったわけではないのだと理解することができるようになりました。

でも、だからこそ、時代の流れとともに変わっていく考え方に敏感でありたいとも思っています。新しい価値観や人権意識に、取り残されないように。（60代女性）

民児協だより 第23号

愛荘町民生委員児童委員協議会
☎ 民児協事務局（福祉課内）
☎0749-42-7691



地域をつなぐ、温かい支援の輪

愛荘町民生委員児童委員協議会には、「高齢者福祉部会」「児童福祉部会」「障がい者福祉部会」の3つの部会があります。今回は、その中から「児童福祉部会」と「障がい者福祉部会」の活動をご紹介します。

児童福祉部会

児童福祉部会では、町内の保育園・幼稚園・児童関連施設を訪問し、子どもたちの活動のお手伝いや、施設代表者の方との懇談を行っています。

本年度は18か所の訪問を予定しています。これまでの訪問では、子どもたちと一緒に七夕の飾り作りやパネルシアターを楽しんだほか、保護者会フェスティバルや



花火大会のお手伝い、カレー作りなどを行いました。雨天でジャガイモ掘りが中止となってしまうととても残念でした。

今後は、ハロウィンの催しやクリスマスイベント、卒園記念品作りなどを予定しています。訪問先では、子どもたちの元気な姿と笑顔に接することができ、先生方の子どもに向き合う真摯な姿勢に心を打たれています。町内で暮らす子どもたちが健やかに育ち、愛荘町を大好きになってくれることを心より願っています。



障がい者福祉部会

障がい者福祉部会では、新任委員が多いことから、まずは町内の作業所や福祉施設を知り、理解を深めることを目的に施設見学を行いました。

・ふれあい共同作業所（愛知川）／コスモス共同作業所（常安寺）

いずれも障がいのある方の働く場です。参加賞や粗品等に活用するごみ袋をたたむ仕事や、蛍光灯のバネの取り付けの仕事など、手早くこなされる皆さんの高い集中力に感心させられました。

・じゅう楽（山川原）

令和8年4月に新築移転された施設で、医療的ケアが必要な重度障がい者の方や難病患者の方を対象としたグループホームやショートステイを運営されています。医療的ケアが必要な方にとって、安心して生活できる施設ができよかったと思いました。

・生活介護事業所すら〜ぶ／日中一時支援事業か〜む（川原）

重度障がい者の方の生活介護や日中一時支援を行っている施設です。見学を通して、利用される方の個性や特性を生かす工夫がたくさん見られ、大変勉強になりました。

【ボランティア活動もスタート】

6月からは、コスモス作業所でのお手伝いとして、第3木曜日に交代で2名の委員が3時間のボランティア活動を行っています。



町では、住民の皆様へのサービス向上と窓口業務の効率化を図るため、11月2日より、本庁舎の代表電話に「自動音声応答（IVR）電話サービス」を導入します。

音声案内に従ってご希望の番号を押していただくと、お問い合わせ内容に応じて、職員への転送や音声・SMS（ショートメッセージ）での案内へ自動で振り分けられます。内容によっては担当窓口へ直接つながるため、「取次ぎ」や「電話の待ち時間」が大幅に短縮されます。本サービスの導入に伴い、現在の代表電話番号を廃止し、下記の通り変更します。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本庁舎 代表電話番号

■変更前の番号:0749-42-4111



■変更後の番号:050-1785-0964（自動音声応答）

☎ 行革・DX推進室 ☎0749-42-7680

ご利用の手順

1. 代表電話（050-1785-0964）におかけください。
2. 自動音声のアナウンスが流れます。
3. アナウンスに従って、ご希望のお問い合わせ番号を押してください（※）。

- ・アナウンスの途中でも番号を入力いただけます。
- ・一定時間操作がなかった場合は、職員が直接対応します。

【新機能】夜間・休日はスマホ（SMS）で情報をお届け！

閉庁時間（平日17時以降および土日祝）にお電話いただいた場合、よくあるお問い合わせ（証明書のコンビニ交付やごみの収集日など）の案内URLを、お使いのスマートフォンへショートメッセージ（SMS）で自動送信する機能を追加しました。
※緊急のご用件は、これまで通り宿直職員が対応します。

！ご利用にあたってのお願い・ご注意

1. 通話料について

自動音声応答電話サービスの利用料は無料ですが、通常の通話料金は発生します。

2. SMSが届かないケースについて

固定電話をご利用の場合、SMSの契約がない場合、または受信拒否設定をされている場合は、SMSを受信できません。

3. 直通電話（ダイヤルイン）のご活用について

各課の直通電話番号（ダイヤルイン）に変更はありません。ホームページ等で担当課の直通番号がお分かりの場合は、直接おかけいただくとよりスムーズにご連絡いただけます。



国民年金保険料は、スマホアプリで手軽に納付できます！

国民年金保険料の納付方法には、従来の現金納付、口座振替、クレジットカード納付、Pay-easy（ペイジー）による電子納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子決済がご利用いただけます。

ご利用いただける対応アプリ

- ・AEON Pay
- ・au PAY
- ・d払い®
- ・PayB（※提携している各金融機関の決済アプリも含みます）
- ・PayPay（※PayPayマネーライトはご利用いただけません）
- ・楽天ペイ



スマホ決済の簡単な流れ

1. アプリを起動：お手持ちの決済アプリを起動します。
2. コードを読み取る：端末のカメラ機能で、納付書に印刷されたバーコードを読み取ります。
3. 確認・支払う：決済内容を確認し、パスワードを入力して支払いを完了させます。

！【ご利用時の注意点】

- ・各決済アプリの操作方法や、ポイントの付与・利用条件などについては、ご利用の決済事業者へお問い合わせください。
- ・スマホ決済完了後の納付書は、コンビニエンスストアや金融機関等で使用しないよう十分ご注意ください。

☎ 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

住 民 課 ☎0749-42-7692

国民健康保険税 納付確認書
(確定申告・年末調整用)の発行について

確定申告や年末調整で社会保険料控除を受けられる方へ、
対象期間中に納付された国民健康保険税の「納付確認書」を発行します。

対象期間 令和8年1月1日～令和8年12月31日

対象世帯 上記期間中に国民健康保険税を、普通徴収（納付書払い・口座振替）で納付された世帯

発行開始日 令和8年**11月13日（金）**から

発行場所 役場税務課

※納付確認書の発行には申請が必要です。役場税務課の窓口までお越しください。



申請に必要なもの

来庁される方によって必要なものが異なります。

●「世帯主」または「同一世帯の方」が来庁される場合

- ・本人確認書類（運転免許証など）

●「別世帯の方」が来庁される場合

- ・委任状
- ・本人確認書類（運転免許証など）

※委任状は、町ホームページの「様式ダウンロード」ページからダウンロードいただけます。

⚠️ ご注意ください
(国民健康保険税・国民年金について)

●国民健康保険税の申告書類について

年末調整や確定申告の際、領収証や納付確認書等の添付は原則不要です（ただし、申告内容確認のため、税務署等から提示を求められる場合があります）。

●国民年金保険料・国民年金基金の掛金について

国民年金保険料などの社会保険料控除の適用には、「納付を証明する書類（控除証明書）など」が必要となります（国保の納付確認書とは異なりますのでご注意ください）。

㊟ 税務課 ☎0749-42-7690

電気の子メーターを
ご使用の皆さんへ

電気の子メーターは、検定または基準適合検査を受けた、有効期限内のものを使用しましょう。

有効期限は、電気計器の全面に貼られている丸形ラベルで確認できます。

㊟ 関西地区証明用電気計器対策委員会事務局
(日本電気計器検定所関西支社内) ☎06-6451-2355

愛荘町物価高騰対応商品券の利用について

商品券の利用期限は11月30日(月)までです。期限を過ぎた商品券は利用できませんので、利用期限までに必ずお使いください。

最新の情報は、特設ホームページを確認してください。

㊟ 愛荘町物価高騰対応商品券事業事務局

☎ 0570-03-1140

(10:00～17:00(平日のみ 年末年始を除く))



特設ホームページ

最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金は、
令和8年**10月3日**から、
1時間 1,136円

㊟ 滋賀労働局 賃金室
☎077-522-6654

※賃金引上げに関する助成金等の支援に関するお問い合わせは、滋賀労働局雇用環境・均等室
☎077-523-1190



「つくろうよ週に2日は休肝日」 適正飲酒の10か条 第4条
11月10日から16日は アルコール関連問題啓発週間です！

11月の保健センター事業

☆乳幼児健康診査（会場：愛荘町立保健センター）

健診・相談名	実施日	受付時間	対 象
4か月児健診	11日(水)	13:00～13:10	令和8年 7月生

※各健診の持ち物は、愛荘町ホームページに掲載の「健康カレンダー」よりご確認ください。

☆健康相談

- 保健師による「健康・こころ・子育て全般」に関する相談(予約制)

実施日	受付時間
9日(月)	9:00～16:30
16日(月)	
30日(月)	

☆栄養相談・もぐもぐ相談

- 管理栄養士による「食事・栄養」に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
9日(月)	9:00～11:30

☆おっぱい相談

- 助産師による母乳育児等についての相談(予約制)

実施日	受付時間
9日(月)	13:00～16:00

☆子育て相談

- 臨床心理士・心理判定員による子どもの成長発達に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
随 時	個別に調整

☆保育園・幼稚園巡回訪問

- 臨床心理士、保健師、心理判定員による園児の観察と保育相談ご希望の方は各保育園・幼稚園にご相談ください。

☆歯科相談

- 歯科衛生士による「歯・口」に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
16日(月)	9:00～11:30
30日(月)	13:30～16:00

☆女性のための健康相談

- 助産師による妊娠・更年期等についての相談(予約制)

実施日	受付時間
随 時	個別に調整

☆ぶれママ教室

- 管理栄養士、図書館司書等による妊婦教室(予約制)

実施日	時間	会場
25日(水)	10:00～11:30	福祉センター愛の郷 「わんぱくひろば」
内容：妊娠・出産のお話 ①妊娠期からの栄養のとり方について ②妊娠～育児に役立つ図書の紹介 ③支援センターの見学 など		

☆献血

【予約不要】 皆さまのご協力をお待ちしています！

実施日	時間	会場
8日(日)	10:00～12:00 13:00～15:00	町内イベント会場内 (愛荘町役場本庁舎駐車場)

㊟ 健康推進課 ☎0749-42-4887

11月の各種相談日

■弁護士による町民無料法律相談

※要予約。10/30(金)締切 定員6人(1人30分)。

◎秦荘支所 1階 相談室

11/4 (水) 13:30～16:30

㊟ 経営戦略課

☎0749-42-7680

■心の教育相談（愛荘町少年センター）

※前日までに要予約。臨床心理士が相談に応じます。
中学生から20歳未満を対象。

◎本庁舎

11/17 (火) 10:00～15:00

㊟ 愛荘町少年センター

☎0749-42-8018

■就労相談

転職や失業の相談に就労指導員が応じます。

◎山川地域総合センター ◎川久保地域総合センター
◎長塚地域総合センター

相談時間 毎週火・木・金曜日9:00～16:00
※曜日、時間に変更になることがありますので
ご了承ください。

㊟ 山川地域総合センター

☎0749-42-2478

㊟ 川久保地域総合センター

☎0749-42-2003

㊟ 長塚地域総合センター

☎0749-37-3279

■心配ごと相談

介護・福祉相談も随時受付。電話相談、匿名相談可。

◎福祉センター愛の郷

11/ 4 (水)・11/18 (水) 13:30～15:30

◎福祉センターラポール秦荘いきいきセンター

11/11 (水)・11/25 (水) 13:30～15:30

㊟ 社会福祉協議会愛知川事務所

☎0749-42-5843

㊟ 社会福祉協議会秦荘事務所

☎0749-37-8063

■特設人権なんでも相談所

◎福祉センター愛の郷

11/25 (水) 13:30～15:30

※大津法務局彦根支局にて常設相談所も開設しています。(9時30分～16時30分 土・日・祝日除く)

㊟ 人権政策課

☎0749-42-7696

■行政相談

◎秦荘支所 1階 相談室

11/19 (木) 13:30～15:30

㊟ 経営戦略課

☎0749-42-7680

ゴミカレンダーとし尿カレンダーは
ホームページをご覧ください。



◀ゴミカレンダーは
こちらから



◀し尿カレンダーは
こちらから

1月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんのお写真を大募集！

広報あいしょう1月号に「お子さんの顔写真」「お子さんの名前」「一言メッセージ」を掲載します。掲載を希望される方は、①お子さんの氏名(ふりがな)②生年月日③保護者氏名④電話番号⑤一言メッセージ(20文字前後)⑥ホームページへの掲載の有無をメール本文にご入力の上、お子さんの写真を添付してメールでご応募ください。メール送信後は、受信確認のためお電話ください。メールの内容を確認しましたら、受付完了メールを送付させていただきます。メールの返信がない場合は、みらい創生課へご連絡ください。
【応募締切】11月6日(金)※応募多数の場合は、抽選を行うことがあります。
☎ みらい創生課 ☎0749-29-9046 ✉seisaku@town.aisho.lg.jp



▲メールでのご応募はこちらから

第14回 愛荘66かまど祭 開催！



今年は、『みんなでつくろう！新しい愛荘66かまど祭』をテーマに開催します。当日は、さまざまなイベントを開催するほか、会場と駐車場を結ぶシャトルバスも随時運行します。出店内容などの最新情報は、決まり次第、公式Instagramでお知らせします。

愛荘66かまど祭マルシェでは、飲食や物産販売、フリーマーケットを、屋外ステージでは、「愛荘町の中心で愛を叫べ！大声コンテスト」を開催します。

また、町内で活動する団体によるステージ発表や、お楽しみ抽選会を開催します。



▲Instagramはこちらから



開催日：令和8年11月8日(日) 場 所：愛荘町役場一帯

☎ 愛荘町商工会青年部 ☎ 0749-42-2719

令和9年「20歳のつどい」を開催します



人生の節目を迎えるお祝いとして、「20歳のつどい」を開催します。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

開催概要

日 程：令和9年1月10日(日)
受 付：13:00～
式典開始：13:30～
会 場：ハーティーセンター秦荘 大ホール
対 象 者：平成18年(2006年)4月2日～
平成19年(2007年)4月1日
生まれの方

申込方法

右記の二次元コードからのお申し込み、または生涯学習課まで「参加申込書」をご提出ください。

※参加申込書は町ホームページからもダウンロードいただけます。

申込方法について

お住まいの住民登録の状況によって、手続きが異なります。

●愛荘町に住民登録がある方

令和8年11月1日現在で愛荘町に住民登録をされている方へ、11月下旬頃に案内状を送付します(事前申込は不要です)。

●他市町に住民登録をされており、愛荘町での出席を希望される方

令和8年11月1日現在で他市町にお住まいで、愛荘町での出席を希望される方は事前の手続きが必要です。

申請はこちらから▶



☎ 生涯学習課 ☎0749-42-8015 ✉syogaku@town.aisho.lg.jp

令和8年11月の徴収税金

納期限および口座振替日は、
11月30日(月)です。

固定資産税(4期分) / 国民健康保険税(6期分)

☎ 税務課 ☎0749-42-7690

令和8年8月 火災・救急情報

【火災発生状況】町内0件

【救急出動状況】町内82件(交通事故5、労働災害1、運動競技2、一般負傷8、急病66)

☎ 東近江行政組合愛知消防署 ☎0749-45-4119

人のうごき

(令和8年9月30日現在)
()は対前月末比

人口総数 20,811人 (±0人)
男 10,451人 (－9人)
女 10,360人 (+9人)
世 帯 数 8,728世帯(+15世帯)

◆住民票などの不正な請求を抑止するために

本人通知制度に登録しましょう

本人通知制度は、事前に登録した人の住民票や戸籍謄本などを代理人や第三者が請求し、交付したときにその事実を郵送でお知らせする制度です。

制度についての詳細は、ホームページをご覧ください
か住民課までお問い合わせください。



☎ 住民課 ☎0749-42-7692

愛荘町 LINE 公式アカウント
「友だち」追加してね♪



愛荘町公式Facebook
「愛荘町 あしょうさん紀行」



学びにつながる
「みんなの
デジタル掲示板」

